

主な内容

2面	まちだ市民大学受講生募集
3面	ことぶき大学受講生募集 イベントカレンダー
4面	学校ネットワーク整備 学校の「特別教室」を開放 2006年度教育目標

まちだの教育

2006年
3月21日
No. 63

MACHIDA

発行:町田市 編集:学校教育部 教育総務課 194-0022 町田市森野1-33-10 TEL 042・722・3111 ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp>

表彰受賞者(敬称略)		
学校名	名前	活動内容
本町田小学校	石渡 喬文	書道
町田第二中学校	小泉 結女	新聞コンクール
	金木 優美子	作文コンクール
	佐藤 瞳	陸上
	川辺 凱仁	陸上
	坂本 絵梨	陸上
町田第三中学校	テニス部	テニス
南大谷中学校	水野 龍彦	陸上
南中学校	野路 あゆみ	ハンドボール
	栗田 夕貴	ハンドボール
	大場 帆海	ハンドボール
	高田 剣	ハンドボール
	男子ハンドボール部	ハンドボール
成瀬台中学校	上田 正道	水泳
	森川 夢実	作文コンクール
真光寺中学校	中村 智子	水泳
	溝江 明香	バレーボール
	大隅 奈津子	水泳
金井中学校	大迫 傑	陸上
	書上 すみ伊	テニス
	書上 せつ伊	テニス
堺中学校	日本文化部	伝統芸能継承

第1回町田市教育委員会 児童・生徒表彰を行いました ～頑張る皆さんを応援します～



▲表彰された皆さん



町田市教育委員会では、様々な活動の場において一生懸命努力している児童・生徒を応援するため、今年度より、文化・スポーツにおいて優秀な成績を収めた場合、また、有益な活動や他の模範となるような行いをした場合に、その活躍や努力に対し表彰を行うことにいたしました。

第1回町田市教育委員会児童・生徒表彰式は、3月6日(月)に町田市役所森野分庁舎で行われました。個人、団体を合わせて22組の児童・生徒が表彰され、教育長より表彰状が授与されました。

今回の表彰は、受賞した皆さんの日頃の成果であり、これを励みに今後も活躍を期待しています。

公の施設とは
地方自治法に「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と規定され、体育館・公民館・図書館等があります。

4月から体育施設及び町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)の管理・運営を「指定管理者」が行います。

各施設の貸し出しは「指定管理者」が行いますが、ご利用方法は今までと変わりません。

また、公の施設であることから指定管理者が正当な理由もなく利用の制限をしたり、条例で規定された金額を超えて自由に利用料金を変更することはできません。

さらに、個人情報の取扱いについても法令により厳重な管理を行いますので、今後も安心してご利用ください。

各施設の「指定管理者」は右表のとおりです。

制度導入の経過
教育委員会では、生涯学習部指定管理者制度導入検討部会を設置して検討を行い、条例により管理

「指定管理者制度」とは
公の施設の管理は、地方公共団体または公共的な団体に限定されていましたが、地方自治法の改正により、株式会社等の民間の団体も可能になりました。

これは、民間の団体の様々なサービス方法を広く活用すること、市民サービスの向上や経費の削減に効果的であり、さらに地域の振興や活性化にも繋がると考えられるからです。

この法律に基づき、市や教育委員会が条例の定めにより、議会の議決を経て、公の施設の管理・運営を特定の団体に代行させることを「指定管理者制度」といいます。

制度導入の経過
教育委員会では、生涯学習部指定管理者制度導入検討部会を設置して検討を行い、条例により管理

「指定管理者制度」とは
公の施設の管理は、地方公共団体または公共的な団体に限定されていましたが、地方自治法の改正により、株式会社等の民間の団体も可能になりました。

これは、民間の団体の様々なサービス方法を広く活用すること、市民サービスの向上や経費の削減に効果的であり、さらに地域の振興や活性化にも繋がると考えられるからです。

この法律に基づき、市や教育委員会が条例の定めにより、議会の議決を経て、公の施設の管理・運営を特定の団体に代行させることを「指定管理者制度」といいます。

制度導入の経過
教育委員会では、生涯学習部指定管理者制度導入検討部会を設置して検討を行い、条例により管理

「指定管理者制度」とは
公の施設の管理は、地方公共団体または公共的な団体に限定されていましたが、地方自治法の改正により、株式会社等の民間の団体も可能になりました。

これは、民間の団体の様々なサービス方法を広く活用すること、市民サービスの向上や経費の削減に効果的であり、さらに地域の振興や活性化にも繋がると考えられるからです。

この法律に基づき、市や教育委員会が条例の定めにより、議会の議決を経て、公の施設の管理・運営を特定の団体に代行させることを「指定管理者制度」といいます。

指定管理者一覧	
指定期間 2006年4月1日～2009年3月31日	
施設名	指定管理者名
町田市立総合体育館	町田市施設管理公社
サン町田旭体育館	
町田市立陸上競技場	
町田市民球場	
小野路球場	
藤の台球場	
鶴川球場	
三輪みどり山球場	
忠生公園ソフトボール場	
小野路グラウンド	
木曽山崎グラウンド	
上の原グラウンド	
相原中央グラウンド	
鶴間公園運動広場	
町田中央公園テニスコート	
鶴川中央公園テニスコート	協栄ビルメンテナンス株式会社・セントラルスポーツ株式会社・東京体育機器株式会社共同事業体
鶴川第2テニスコート	
鶴間公園テニスコート	
野津田公園テニスコート	
成瀬クリーンセンターテニスコート	
相原中央テニスコート	(代表)協栄ビルメンテナンス株式会社
町田市立室内プール	
町田市自然休暇村	財団法人川上村振興公社

4月から
体育施設及び自然休暇村を
「指定管理者」が管理・運営します

学校ネットワークと 校内LANを整備

～2005年度(H17)～

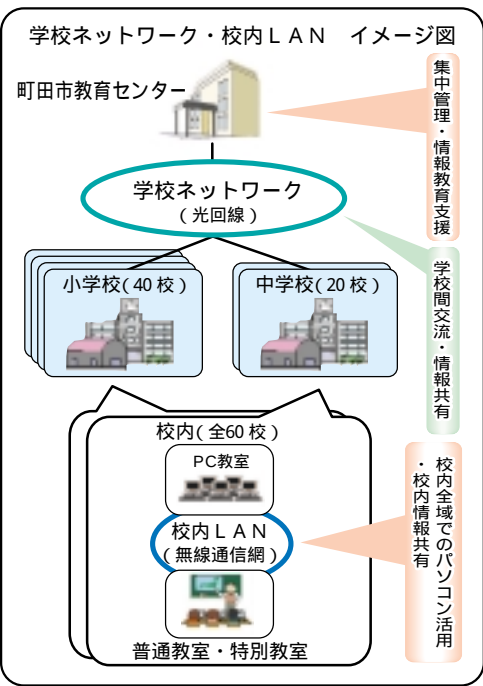
高度情報化社会の進展と共に、市立小・中学校の教育現場でも、情報教育の重要性がますます増大しています。

町田市教育委員会では、1988年(S53)にはじめて市立中学校1校に、パソコンを21台導入し、その後各小・中学校のパソコン教室の整備と、パソコンや周辺機器の充実を順次行い、情報教育の推進に努めてきました。

しかしながら、これまでの通信回線では、学校ごとに個別の通信業者と契約のため、セキュリティ上および回線速度の面から問題があり、最近ではインターネットを活用した授業に支障が出ることもありました。また、利用方法も、学校内のパソコン教室のみに限定されるという状況にありました。

そこで2005年(H17)度事業として、光回線を導入し、教育センターを起点に市内全小・中学校60校(小学校40校中学校20校)

を、1本の高速ネットワーク(学校ネットワーク)でつなぎました。さらに、校内では、無線通信網を構築することにより、すべての普通教室・特別教室から、パソコンがあればネットワークにつながる環境(校内LAN)整備を、全小・中学校を対象に行いました。今後は、このネットワークを活用し、各学校間の情報共有や交流の推進、また普通教室でのパソコン活用など、さまざまな情報教育の充実を積極的に進めていきます。



パソコンでオーストラリアの

小学生と国際交流

本年度、市立全小・中学校では、学校ネットワークを整備し、通信回線の高速化を図りました。これに伴い、町田市教育委員会では、オーストラリアの小学生とインターネット・テレビ会議システムを活用した対話とメール交換の取り組みを試行的に行いました。

2月23日(木)に、南つくし野小学校6年生の総合的な学習の時間の一環で国際理解教育の授業として実施され、当日は、市長はじめ教育委員、保護者らが視察參觀しました。

テレビ会議は、日本とオーストラリアの双方が二人一組になって会話をし、お互いの対話が行き詰まりそうな時は、NPOの仲介役がサポートに入りました。オース



テレビ対話とメール交換で友情を-南つくし野小6年生

楽しく意見交換をし、異文化交流を行いました。この取り組みは、3月にも同校で行われ、今度は5年生が、オーストラリアの子どもたちと交流し、友好を深めていました。教育委員会では、来年度も、希望する小・中学校で、同様な取り組みを実施する予定です。

5月から

中学校給食

新たに4校で開始

中学校の給食は、昨年9月から一部の学校(忠生中・小山田中・堺中・武蔵岡中)で弁当併用外注給食により実施していますが、来年度も新たに南中・つくし野中・成瀬台中・南成瀬中学校の4校で給食を開始します。開始時期は5月中旬を予定し、現在準備を進めています。

献立表・申込用紙は、新学期が始まってから、該当校を通して保護者の方にお届けする予定です。今後、毎年4校ずつ実施し、2009年度(H21)には、全校で給食を行う予定です。



焼豚チャーハン、餃子とポテトの盛り合わせ、大根とこんにゃくの田楽、クリームマカロニ、磯香和え、牛乳

平成17年9月から平成18年2月までの間に定例会6回、臨時会3回が開催され、29件の議案を審議し、2件の協議、2件の請願、43件の報告を受けました。その主なものをお知らせします。

【議案】

- 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について可決しました。

【報告事項】

- 中学校給食の開始について

教育委員会の動き

9月～2月

- 「不登校児童・生徒への対応―未然防止と早期解決―」の冊子について
- アスベストについて
- 学校図書館支援のあり方について(提言)
- 町田市子どもマラソン大会の開催について
- 2006年度教育課程の編成について
- 堺中学校体育館・プール改築計画について

学校の「特別教室」を開放しています

います

市民の学習・団体活動等、地域活動の場として、開放区画のある次の学校の特別教室をぜひご利用下さい。

利用できる学校

- ・木曽境川小学校(音楽教室等)
- ・本町田小学校(多目的室等)
- ・小山ヶ丘小学校(ランチルーム等)
- ・鶴川中学校(小ホール室等)

利用できる日

平日は午後6時30分から午後9時まで、土日祝日は午前9時から午後9時まで(但し、水曜日及び年末年始は除きます)

○ご利用にあたっては、団体登録が必要です。利用できる団体は、代表者が市内在住20歳以上の方で、5人以上で構成される団体(半数以上が市内在住又は在勤、在学であること)です。ご希望の団体は、団体構成員名簿をご用意の上、社会教育課で登録して下さい。



木曽境川小学校多目的室

2006年度(平成18年度)

町田市教育委員会

教育目標

町田市教育委員会は、人の心を大切にする教育を基本に、創造的で知性と感性にあふれた「生涯学習社会」の実現を目指します。そのために、学校教育と社会教育が協力し、子どもから大人まですべての市民が心身ともに健康であること、一人ひとりが個性を大切にすること、豊かな情操と国際感覚を身に付けること、自然環境を守り平和を愛すること、社会の一員として主体的に地域にかかわることを目指します。

町田市教育委員会の基本方針

町田市教育委員会は、「教育目標」で示したような個性豊かな生涯学習社会を目指し、以下の基本方針で教育施策を推進していきます。

基本方針1 人権尊重の徹底

日本国憲法及び教育基本法を基盤として、児童の権利に関する条約や「町田市子ども憲章」などの趣旨を生かした教育を推進します。また、学校教育と社会教育全体を通して、どんなに小さな偏見や差別でも許さない理念を浸透させていきます。

基本方針2 生涯学習の促進

市民が、いつでもどこでも自由に学習できる社会をつくるために、家庭教育、学校教育、社会教育をそれぞれの部門で充実し、相互に緊密な連絡をとり合って、生涯学習を営みあるものにしていきます。

基本方針3 健全育成の推進

信頼と尊敬が得られる社会人を育てます。そのために、一人ひとりの子どもたちが規範意識を高め、社会とのかかわりのなかで自己実現を図れるよう、学校・家庭・地域社会・関係諸機関が緊密に連携し合って「心とからだの健康づくり」を推進していきます。

基本方針4 学校教育の充実

子どもたちが、将来に希望をもち、力強く成長できるよう指導します。そのために自ら学ぶ意欲はもちろんのこと、基礎・基本の確実な定着とともに思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視し一人ひとりの個性を生かす教育を充実していきます。

基本方針5 社会教育の充実

市民が豊かな生活を送れるよう、学習の場や機会を提供し、指導者の充実、施設の整備など環境を整えていきます。

基本方針6 芸術・文化・スポーツ・レクリエーションの振興

市民が、それぞれの生活や年齢に応じて生きがいをもって生活できるよう芸術・文化・スポーツ・レクリエーションと触れ合い、親しめる場や機会を提供するなど支援していきます。